

記録委員会規定

平成20年 定時総会において承認される。

■ 記録の提出について(競技規定第2章第5条)

- 1) 連盟が公認した支部競技会の記録は、支部単位で集計し1年分を取りまとめて提出する。
- 2) 連盟指定の記録用紙に、会員番号順に記載し提出する。それ以外の様式は無効とする。
- 3) 提出期限は、翌年1月15日までとする。
※締め切り後は受理しない。

■ ハンディキャップについて(競技規定第2章第10条)

- 1) 当該年度(1月1日～12月31日)に迎える誕生日を基に算出し、年度当初の大会から適用する。
※大会終了後にハンディキャップの記載漏れがあっても順位の変動はしない。

■ 褒賞ゲームについて(競技規定第3章・第16条)

- 1) ハイ・ゲーム賞・ハイ・シリーズ賞は、16条に定めた褒賞ゲームを達成したチームおよび個人が褒賞申請用紙に記載し大会記録委員長(大会記録室)に提出。
- 2) ハイ・ゲーム賞及びハイ・シリーズ賞はハンディキャップ込みとする。

■ 年間褒賞(ハイ・アベレージ賞など)について(競技規定第3章・第18条)

- 1) 年間規定ゲーム数以上投球した選手を表彰対象とする。
- 2) ハイ・アベレージ賞は男女各1名とし、同ピンの場合は総得点の多い選手とする。
- 3) ハイ・ゲーム賞及びハイ・シリーズ賞はハンディキャップ込みとする。

■ 会員の移動(移籍)について

- 1) 会員が年度中に転勤した場合は、年度内は登録時の会員番号を継続し、転勤先の支部長の承認を得、必ず連盟に届け出ること。
※届けのない者は無効とする。
- 2) 会員が年度中に個人の事情により転職した場合の記録(アベレージ)は参考。
※但し、転職前に連盟規定ゲームを達成した会員は、記録規定に基づき表彰する。
- 3) 前者が再度連盟に加盟する場合は、連盟規約第3章第6条の手続を得て登録ができる。
但し、2)の記録(アベレージ)と、3)の記録(アベレージ)は、合算しない。
※褒賞ゲームは、この限りではない。

■ 黒ワッペンについて(競技規定第3章・第24条)

- 1) 登録法人・団体で、規定ゲーム数(男子57ゲーム、女子48ゲーム)以上、アベレージ195以上(ハンディ込み)を達成した選手。
※会員の移動(移籍)については、1)、2)、3)を参照。
- 2) 黒ワッペン取得者の退会時の扱いについて退会した時点で、取得資格は消滅する。
特例として、次年度に再入会した場合、又支部や法人を移籍した場合、資格は継続する。

■ 連盟登録について

- 1) 会員登録は、年度登録、1法人・1団体に限る。(年度内に、1会員、2法人登録は禁止)